

日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。3番 長井直人君。

（3番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○3番（長井直人） 質問に入らせていただきます。

村長の2年間の行政取り組みと政治姿勢についてということでご質問申し上げます。今回は、今まで以上に長くなりますのでよろしくお願いたします。

まず初めに、7月広報に掲載されました、村長が示したとする行政施策である「生き生き上小阿仁の処方箋」でのそれぞれの項目における私の見解について申し上げ、いくつかご質問申し上げます。

まず1点目「農業……食の原料を作らせるだけの農政にサヨーナラ（四季菜と、こはぜゼリーの商品開発等）」について申し上げます。農業に関しては「食の原料を作らせるだけの農政にサヨーナラ」と言っておきながら、製品開発や販売ルートの拡充に対する行政の協力を問えば、農家や商店の自助努力だと突き放し、観光物産と四季菜の共同開発には補助を取り付け、行政協力も惜しまず提供している。やっていること、言っていることに一貫性がないよう思われます。こと四季菜に関しては、村の加工場を貸して、製品開発と雇用促進の話も出て、当時、村内にも加工場を利用したいという方がいたにもかかわらず、それを断っておきながらいまだに話がまとまっておらず、宙に浮いてしまっている状態であります。行政の対応が悪いのか、公表するのがはやすぎたのか、いずれにしてもお粗末であります。

次に「林業……付加価値の高い林業製品の製造・販売を目指す（秋田杉住宅プロジェクト、すみこ姫）」とありますが、これについては、林業においては付加価値の高い林業製品の製造販売を目指すと言っておきながら、自らの施策として進めていく「秋田杉の家ネットワーク」がようやく3年目にして事業計画のめどが立つと「協力はするが、積極的には介入しない」と言い、当初の計画や支援状況についても話が180度変わっている点については、事前の計画の甘さと詰めの甘さが露呈していると思われます。行政施策に挙げているということは、村が積極的に取り組み支援するということではないのでしょうか。施策の一端なのかプロジェクトチームの自主事業なのかはっきりとし、施策ならばそれなりの支援と計画性を示していただきたいと思えます。

すみこ姫も出されておりますが、村長の個人的なPRではなく、行政としての開発促進であるならば、もっと広い視野をもって村をあげた発展的な取り組みをしてはどうでしょうか。お隣の北秋田市では、多彩に行政も介入して取り組んでおります。現段階においては、職場の創設とはほど遠い状況下にあると思えますがどうでしょうか。

次に、3番として「企業協力の誘導……林の整備を企業協力で」ということで「二酸化炭素取引の導入準備」とありますが、これは内容によっても異なりますが、同じような状況下にある市町村がどこも狙っている。また、既に行っているところもあります。準備中とあるが、何を、どこまで準備中なのか。これまでどこの企業に、どのように働きかけたのかお知らせ願いたいと思います。この2年半、1度として村長から報告を受けたことがありません。今後は、出張先でどのような活動して、どんな成果が得られたのか、その都度議会に報告書を上げていただくのはどうでしょうか。

次に④として「国の公共施設誘致で若者のUターンを促そう（努力中）」とあります。国の公共施設とは、原子力の最終処分場や刑を終えた保護監察者、麻薬やアルコール依存症の更生施設だけなのか。否であります。

こうした状況で若者のUターンを促すことが本当に可能なのでしょうか。安心、安全の定義よりも、今の生活をなんとか良くしようと必死であります。過ぎてしまったこと、終わってしまったことをとやかく言うよりも、村を出た若者が本当に戻ってきたくなるような、周辺の、または都市部の若い世代が上小阿仁村で住んで見たくなるような施設の誘致、職場の創設、施策の展開に努めていただくことを強く望みたいと思います。少なくともこの点においては、私には村長の努力が見えておりません。

次に⑤として「企業誘致……早い時期に企業の受け皿づくりを始める（光ファイバー）」とあります。これについては、光ファイバーを企業の受け皿づくりにとお考えのようですが、それはもう何年も前の話であります。企業誘致に力を入れてきたところでは、光ファイバーのみならず、交通の便まで視野に入れた、土地に上下水道も整備をして立地条件を整えて進めてきております。しかしながら、それでも難しいのが現状であります。いまさら企業誘致のためにはナンセンスであります。

光ファイバー事業の本質は、近い将来迎えるであろう高度情報化時代においてインターネットはもちろん、テレビ電話や公共施設、医療機関、行政手続きさえも家にいながらできる1歩先を見据えた時代での先行投資であり、今村民に必要なかどうかよりも、将来必要であろうものを現在の国の補助制度を利用して行うべきかどうかということ、国の政策として地域格差をなくすために無償で整備する可能性も全くないわけではありません。しかしながら、これは難しいとは思いますが、では、どの程度の金額の負担が村にとって妥当かということも大変難しいところでもあります。結局のところ、将来どの程度利用する人たちがいるのかということであり、個人の出費を極限まで落として、村の出費、例えば敷設時はもちろん、維持管理費も含めたそういった出費がどの程度のものなのかを明確にして賛否をとれば何も難しい話ではないと思います。中味を

もっと明確に分かりやすく村民に伝えないと、何のために集落座談会で説明をして回ったのか意味がなくなってしまいます。

次に⑥として「役場産業課の強化……職員も産品売り込みの先兵（産業建設課の分離）」と出ておりますが、確かに建設課と分離したことでより充実した行政サービスが可能になる。理論的にはそうではありますが、さて、ではこの1年半、産品売り込みの先兵として何をどう行ってきたのかお知らせいただきたいと思います。

次に⑦として「家庭内有償介護……パンク寸前の介護保険の解決（実現実験中）」とあります。このたびの行政報告で、国の制度として働きかけるとありますが、私の認識では、村長が広報にあげたように実験中であると推察いたします。制度としての不備もあるであろうということで、当初も懸案事項もあったが、少数意見ということで実現に至った経緯もございます。あくまでも実験中。国への働きかけは答えが出てからでも結構ではないでしょうか。それよりも村政の充実にご尽力いただきたいと思います。

次に⑧として「花嫁を迎えて子供の声が賑やかな村をつくろう（努力中）」とあります。努力中とありますが、具体的には何を行っているのでしょうか。村長が現状、子供の声がにぎやかになるような村づくりをしているようには思えないのですが、私だけでしょうか。

次に⑨として「Uターン人口の受け皿づくり……経験豊かな人材を増やそう（空き家対策開始）」とあります。Uターン人口の受け皿とは、具体的にどういったものなのでしょうか。ハードだとするならば、開始した空き家対策は今現在どこまで進んでいるのでしょうか。私が見る限りでは、取り組みが遅いと思われる。村長の施策の意図するところはちゃんと職員に伝わっているのでしょうか。

次に⑩として「教育立村への回帰……生徒児童の成績向上……先生、父兄、行政の三位一体で子供のやる気を支援しよう。若い家族に大人気の公立学校づくり（図書館の充実秋田県一プラス認定こども園の開始）」とあります。

さて、先生、父兄、行政の三位一体が果たしてできているのでしょうか。子供のやる気支援とあるが、「子どもサミット」に対する村長の子供の意見を無にした発言は、逆に子供のやる気、村への期待を裏切っております。認定こども園にしてもしかり、事前の説明不足は本来であれば考えられません。村長や住民福祉課長の説明でも、4月以降その内容はほとんど理解されていませんでした。しかしながら、ようやく7月に保育園で行われた「すこやか学習会」において講演が行われ、その場でようやく理解が深まりました。

自ら進めた事業ながら、これまでの事業同様、対象者への十分な説明のなさ、配慮に欠ける点においては、村長には十分反省をしていただきたいと思います。

村民は学生ではありません。ましてや、村は大学ではありません。何事にも教授に文句を言わずに従い、教えを請う生徒ではないということです。今1度ご認識いただきたいと思います。村長であれ、何をするにも十分な説明と理解を得ることが必要不可欠であると思います。

次に⑪として「元気で長生きの村……皆で健康な百歳を目指そう（臨床から予防へ）（一例……いち早くインフルエンザ予防接種を500円とした。1回風邪を引くと寿命が75日縮むという世俗の説があるとおり、できるだけ皆に行き渡るよう、思い切り値下げ断行。北秋一の安さ。また医師確保の難しさの折、当村では医師確保に全力を挙げており、良い結果をいただいている）」とありますが、これについては、自慢げには書いてありますが、私は今一度高齢者の方々に問うてみたい。例えば、予防注射は1,000円をお願いしたい。そのかわりに敬老会は無料にするので、皆さん誘い合って楽しんでいただきたいと思います。どちらが高齢者の方々に喜ばれるでしょうか。負担額にそれ程差がないのであれば、行政サービスとしてどちらがより喜ばれるのか。こういった視点も必要ではないのでしょうか。また、医師の確保については、行政努力もさることながら、来ていただいた皆様の志に敬意を表するとともに心から感謝を申し上げます。では、せっかく来ていただいた医師のために行政は何をしなければならないのか。少なくとも、今回のように公の場で村民に受診の仕方を非難したり、今回のように半ば見せしめのようにその行動を注意し、ののしることではないはずです。なんのために集落座談会や行政報告しているのか。また何のために地区長会議があるのか。そういった機会を有効に使いながら、状況に応じた受診指導を村民にしていくことこそが必要だと思うのですがいかがでしょうか。それが医師への配慮でもあると私は考えます。注意、啓発の仕方を、今一度お考え直していただきたいと思います。

次に⑫として「移送サービスの充実……車のない人でも行きたい所に行ける村（公営運送の実現）」とあります。これについては、確かに便利ではあります。が、村民の思いは必要な時に必要なものが近く、村内で手に入る充実した村である。私はそう思っております。それが理想であると考えます。そのためには村内の事業者の育成はもちろん、村内の交通網の充実が最優先であります。そうした村づくりをせずに、ただ村外への移動手段を充実させるだけでは優れた施策とはほど遠いと思います。村を日本、周辺を世界に置き換えれば、極論ではあります。誰にでも理解可能だと思います。何よりも、村の中での生活に不便さを感じない村であり、かつ周辺とのアクセスが容易というのが理想である。都会的な認識が強く、上京することの多い村長ご自身の感覚を優先し過ぎるのはどうかと思います。いかがでしょうか。

次に⑬として「光ファイバー導入による豊かな情報（議会に提出中）」とあり

ます。この件については、⑤で触れましたが、村長と私とでは必要性の認識が違います。しっかりとした情報の提供と内容の説明、村の負担金、先ほども申し上げましたが、敷設費と維持管理費の明示が必要であります。4月、5月の集落座談会で村民への説明が済んだと思うのは早計であります。しっかりと状況報告をしながら結論を出すべきであると考えます。

次に⑭として「皆が集まる心のセンターを立ち上げよう（自殺予防との関連で準備中）」とあります。これについては、今回の行政報告の中でもあります、具体性に欠けている。何を、どこに立ち上げるのか。準備はどこまで進んでいるのか。こういったものも事前の話し合いや準備が大事であります。当然、行政のみならず村民を交えてのもの。いまだにその影すら見たことがございません。以前、村長が提案していた小沢田小学校跡を利用した喫茶店についても、それ以来何の音沙汰もありません。

次に⑮として「自前の市（いち）のある村（魚市の準備中。お年寄りには肉より魚）」とありますが、確かに発想は悪くありません。しかし、村長がやるべきことでしょうか。物事にはそれぞれ役割があります。村長の提唱する自助努力もそこから来るものだと思っていたのですが、どうも一貫性がないようであります。魚市自体は大いに結構であります。当然、観光物産で宣伝し、売り上げを伸ばし、村のため、道の駅のために頑張ればいいことでもあります。しかしながら、村の防災無線を、一企業、しかも村外のために、村長命により私的に使い、村民に利用、購買を促すという行為は全く許しがたいと思います。村内で営業を営む事業者全てに謝罪をしていただきたい。行政が行うならもっと別の形で村民の利便性を上げるよう支援すべきであると考えます。村が行うべきは、村内業者の育成、商工会、商店会との連携のはずであります。それを無視して、村民のためと大義名分を掲げ、公のものまで私物化し利用するというのは言語道断であります。許されるべき行為ではないと考えます。今後行政を進めるにあたって、いかなる面においても公私混同しないよう、きつく注意を促すものであります。

次に⑯として「ばら撒き行政中止による節約で健全財政を（健全財政の継続中）」とあります。確かに節約は飛躍的に進んだのは認めますが、節約ばかりでは何も進みません。節約ばかりではよりよい村づくりはできません。必要などころと、そうでないところの見極めが大事である。そのためには、役場内ばかりではなく、村の様子や各種協力団体の動向を幅広くつかんでおかなければならないと思います。そこで、わが村の村長にぜひともお願いがございます。役場から午後3時、4時には帰宅されているようですので、大変お忙しいとは思いますが、あと1時間ぐらいちょうだいして日替わりで各集落を隅々まで散歩若しくは散策していただけないでしょうか。それと同時に、年1回でよろしい

ですので各種関係団体との話し合いの場を設けていただきたいと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

次に⑰として「公正な入札制度の実現……節約による健全財政を（既に実現・改善中）」とあります。これについては、既に実現、改善中とありますが、私にしてみればいまだに不備であると思っております。予定価格がどのようにはじきだされ、何のためにあるのか。最低価格が何のために設定されているのか。こういったところを今一度考え、節約ばかりではなく、村内事業者の育成と効率の良い効果的な発注及び入札を望みたいと思います。

次に⑱として「役場職員、臨時職員などの採用試験の透明化（既に実行中）」とあります。これも既に実行中とありますが、コミュニティーセンターの人事で始まり、各種作業員の年齢制限の引き上げや撤廃、役場職員の採用年齢の引き上げや保育士中級の年齢制限の撤廃等、透明化と呼ぶにはふさわしいのかどうか。スタートがスタートであっただけに疑問が残ります。

次に⑲として「クリーン選挙の実現……利権・癒着政治を断ち切ろう（既に実現・継続中）」とあります。これについては、クリーン選挙はごくごく当たり前のことであります。しかしながら、村長自身が特定の個人や事業者に投票のお願いをするというのはどうでしょうか。利権や癒着については、前述または⑱で申し上げたようにグレーな部分も見え隠れしていると感じているのは私だけでしょうか。

次に処方箋ではなく、新たな検討事項で成功しなかったものとして書かれた①として「原子力高レベル廃棄物最終埋設検討」について、いまだに事あるごとに、議会の一致した反対と知事の反対等で幕引きをしたとよく村長はおっしゃいますが、そもそも検討を視野に入れながら調べたいという発言で、村として検討するというものではなかったと思います。私も勉強ため一緒に調べたいと、村長のところに直に伺っております。しかしながら、いつの間にか隣接の市町、県や県知事にも話のないまま、いかにも誘致ありき、検討中というような認識をマスメディアを通して与えてしまったご自身のミス。いわば自業自得であると思うがどうでしょうか。

何事においても、その進め方に疑問符がついて回ります。これはこの件だけに関してだけではございません。自分ありきではなく、もう少し細部にまで気を配った行政執行を望むものである。

次に、少なくとも開始に成功した事例について申し上げます。

①として「食の安全（中国食品当面の購入禁止……本邦初）地産地消の向上」とあります。これについては、中国食材の当面の購入禁止についても、食の安全という観点からも早い対応でその考えも正しいとは思いますが、しかしながら、その進め方があまりに横暴であります。村長はご存知かどうか分かりませんが、

事の詳細を把握しないままに文書をいきなり配布して排除。種子から調味料・加工品・食材まで、その原材料をたどると中国産が含まれるものはかなり数多い状況であります。まさかそんなことも分からないとは考えがたいのですが、聞けば、施設長は栄養士とも話をしまして、完全な排除はかなり難しいと話たと聞きます。それを、関係業者を集めて趣旨説明をすることもなく、ただ文書を配布し、疑問があれば聞きに来いというやりかたは行政の横暴であり、職務怠慢であると考えます。

地産地消の向上についても、前に一般質問で指摘しましたが、該当する農家が全て対象となるようなきめ細かな配慮と、起因する村内業者への影響を緩和する心遣いが必要であると考えます。

次に②として「認定こども園の開始（向こう5年）」とあります。この件に関しては⑩で申し上げたとおりでございます。

次に③として「外国人教師による英語力の向上（開始段階）」とあります。外国人教師、すなわちALTによる英語力の向上については、村長に今一度ご質問を申し上げたい。単に英語の学力を上げるための人材なのか。子供たちの英語力、語学力を上げるための人材なのか。いかかでしょうか。私の認識では後者であると認識しております。では、これまでALTがその意向に沿った英語教育に参加できていたのかどうか。学校での授業の様子を見たことはございますか。ALTの先生と教育内容、指導方法について会話したことがございますか。現場に介入することにはなりますが、現在の日本の教育で日常に必要な英語力、語学力を高めるのは非常に難しい現状にあります。そのためのALTであると思います。また、そのためのALTであるなら、ある程度の授業時間をALTの先生にまかせたカリキュラムの取り入れも必要ではないのでしょうか。

次に④として「小中校全国学力テストで県上位を維持、支援」とあります。これについては、当然これまでの積み重ねの成果であります。村長が成功したのだけではございません。検定試験への補助制度など、今行っていることを書けばよいのではないのかなと感じております。

次に⑤として「図書費全県1位・・・予算増額プラス、ネット発注」とあります。お金をかけるのは結構。しかし、図書費全県1位に見合った利用はなされているのか。今回行政報告で4位ということですが、大事なところはそこにあります。また、ネット発注とありますが、村ではできないことを特定の業者に促し、その商店の利益率を下げた安価納入をさせておいて、村長自らが指導したというのは、成果として出すのは恥ずかしい限りであります。前にも何度かこういうことは言うべきではないと言っているのに、いまだにご理解いただけないようであります。

次に⑥として「在宅家族介護サービス費の介護保険からの支払」とあります。

これについては、先の⑦で申し上げましたので省略させていただきます。

次に⑦として「公立米内沢病院負担額を従来の3分の1から4分の1に」とあります。これについても負担額を下げた功績は認めますが、その経緯はかなり問題があったのは、村民の皆さんも新聞等でご存知だと思います。

このように、6月議会の中田議員の一般質問に対する回答として、7月の村広報に掲載した2年間の行政取り組みに対して、一村会議員として私の見解を申し上げました。ただ、広報だけを見た方は、これだけの取り組みをしているのかと感じてしまう人もいるとは思いますが、しかしながら、本当のところは、これまで申し上げたようにほとんど進展しておりません。内容すら整わない宙ぶらりんの状態であるということでもあります。だからこそ、いまだに明確な行政施策を示さず、と言われてもしょうがないのであります。

次に、今年の集落座談会やいろいろな場での村長のあいさつ、村民や職員、議員に対する姿勢について触れさせていただきます。

まずは集落座談会についてですが、今年行ったのは果たして集落座談会と言えるのでしょうか。議員を中傷したり、ものの分からない馬鹿呼ばわり。あのやろうとか、あいつらという言葉も飛び出す始末。自らの提案事項を説明して、村民を説得に歩いているだけのようでした。まあ、村長ご自身の口から、ぜひ必要だから集落を回って皆さんに説明して歩いている。皆さんから議員を説得してくださいとまで言っていましたので。ともかく、集落座談会とは集落の要望や村に対する人それぞれの考え、行政の目の届かない村民の身近な生活の中での気づいたこと等を教えていただく場であり、それに行政が答える場である。必要な時には村の政策について説明し、理解を求め、村民の考えを聞く場と認識しておりますがいかがでしょうか。

今回回ってみれば、就任1年目の座談会での意見、要望にも答えておらず、2年経った今回も同じ意見や要望が出され、現行行政の対応の悪さが露見した座談会ではなかったのでしょうか。集落の意見や要望にはもっとタイムリーに対応し、できるものも、できないものも、その都度連絡すべきであると考えます。

次に、あいさつについて申し上げます。そんなことまでと横を向かずに聞いていただきたいのですが、村長は村の広告塔、顔であります。その言葉やあいさつの与える影響は大であります。だからこそあえて申し上げます。まずは、公のあいさつの場に長靴で立つのをやめていただきたい。植樹祭等の例外はございますが、なぜ長靴で出るのでしょうか。わざとだとすれば、村を小馬鹿にしているとしか思えません。万が一、村民に親近感を与えるためなどと思っただけなのであれば大きな間違いであります。もう二度としないでいただきたい。

2つ目は、村長にあいさつを求めて紹介しているのだから、わざわざ自ら村長ですとか、村長として一言、といった言葉は必要ないと思うのですが、村長

として認識が薄いのであれば別ですが。

最後に、あいさつの場合のほとんどは、そう長々と話すような場面はないと思われます。誰も村長の講演を聞きに来ているわけではありません。持論を展開し、自己主張をする場でもありません。大学の教壇に立っているわけではないので、その場に即した内容で敬意を表すれば良いと思うのですが、必要以上に自身を鼓舞する必要もないと思います。イベントや式等に参加した方々にさりげなく喜んでもらえるような、また、いやみなく村をPRしていただけるようなあいさつを期待したいと思います。

次に村民や職員、議員に対する姿勢について申し上げます。今回の集落座談会でも、村民から職員の対応が悪いとか、役場内の雰囲気が悪い等指摘がありました。村長は就任以来、村民は神様と思い村民のために尽くすようにと指導してきたはずであります。現に、議会では行政報告でも職員は変わったと言っておりますが、村民の多くはそう感じていないようであります。

話は変わりますが、去年、今覚えようとしているところだと言いつつ職員顔と名前はしっかりと覚えましたか。誰がどの職について、どんな仕事をしているのか、どんな性格で、どんなことが得意なのか。そういった職員の特性を生かした人事や役割分担がこの村の発展には必要不可欠であると思うのですが、どうでしょうか。村長の施策を職員がどれだけ理解しているのか。まずは職員と親睦を深め、ご自身の明確な政策を示し、植え付ける必要があるのではないのでしょうか。それが根を張り育つことによって、より自身の政策が実りあるものとなっていくのではないのでしょうか。今後、職員とどう対峙し、指導、教育していくのかお知らせ願いたいと思います。

いいですか村長。村長がどんなに頭がよく切れる方で、発想力、行動力があつたとしても、村長1人では行政の全てを行うことはできません。村長の考えを理解し、共感し、それぞれの分野を責任をもって担う職員がいて、また、それを応援し協力する村民があつてこそ村の発展があると思います。そのためにも、今一度村民に、職員に、そして議会に対して、自己主張するばかりではなく、目線を下げて、同じ目線で一緒に話し考え合える、そういった場、機会を大事にしていきたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（武石善治） 答弁を許します。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） ただいまのいろいろな貴重なご意見を賜りまして、非常に感銘深く拝聴いたしました。ただし、いろいろな意味で、ご意見、価値判断というふうに理解しておりますので、今までの非常に長い格調の高いご指摘

に対して1つ1つお答えする必要はなかろうかと感じております。

ただ、最後の部分が職員の教育、それから育成についての部分は私も大事に考えている部分でありますので、お答えになるかどうかはともかくとして、これまでやろうとしてきて言っていることについてお答え申し上げたいと存じます。

職員というのは、採用されて一生、今までは60歳までであります。これからはおそらく65歳まで村に奉仕し続けることになると思われまますので、研修は非常に大事にしている次第でございます。職員の教育につきましては、秋田県町村会で主催し、また県職員、市長会との共催による自治研修というのは毎年行われておりまして、現職員、採用はもとより主事、技能職、主任職あるいは監督者を研修に積極的に参加させております。また、県主催の能力開発研修というのにも積極的に、あるゆるレベルにおいて参加させております。今後もこれらの研修を活用して、職員の資質向上を図っていくと考えてございます。

さらには、これから進められる県、市町村共同政策会議におきましても、人材育成分野も想定されており、新たな枠組みの中で職員研修が検討されるものと思われまます。いずれにしても、職員の資質向上、能力開発は重要でありまして、その他の研修も機会あるごとに積極的に参加させたいと考えているところでございます。

さらに、職員との関連でございますが、21年度の仕事始めに訓示した事項がございます。

まず第1に、行政効率を上げるということございまして、一定の資金若しくは時間の投入下に可能、最大限の効果を目指すということをごここで皆に意識してもらいたい点として、仕事において時間管理をしっかりと行うということ。ただらと先延ばしせず、てきぱきと任務を遂行するということとあります。

第2に、関連団体、つまり県と国との交渉時若しくは重要情報の収集におきましましては、最初は口答は可能で、もちろんこれは必要であります。しかし、締めは原則として文書化するという。口答での回答が否定的でしかも納得のいかない場合には、とりわけ文書で巻き返しを試みるということ。Eメールを駆使して文書化で成功した例というのは、例えば家庭内介護支援制度の導入であります。そういうことで、文書にする場合にはまず考えをまとめなければなりませんので、まずは考えをまとめることが肝要であると。

第3に、行政サービスは可能な限り一般的かつ平等でなければならない。一例をあげますれば、先般の臨時雇用募集の際にも、とりあえず新聞折込みで行いましたけれども、その際に仕事をもっとも必要としている人々には情報が伝達されないこともあった。したがって、広報の配布の際には、再び繰り返し村民全体に情報が伝達されるということが必要である。例えば、毎戸配布で同

様なことが起こったわけで、少なくとも八木沢、中茂には追加配布いたしました。したがって、折り込が配布されない厳密な戸数を知るためにアンケート調査をしたところでございます。と同時に、月に2回配布することができるように、現在それが実現されている次第です。

結論として、職員に話した点は、時間管理をしっかりと行い行政効率を上げること。文書主義を原則とすること。行政サービスは原則として一般的かつ平等に行なわれるべきこと。これは確かに原則であって例外を許さないものではございません。しかし、例外はあくまでも正当化できる根拠が必要であることをお忘れにならないでいただきたいということを申し上げました。

なお、村民に大きな影響を及ぼす重要な事項を遂行するに際しては、参考までに可能な限りアンケート調査を遂行することにしてはいる。しかし、アンケートはあくまでも施策遂行の参考にするのであって、アンケートが全ての施策を決定するものではないという意識を持っていただくべきである。

私はこの4年間のこの施策遂行の委任を受けているので、この枠内で施策を遂行しその責任を負うこととしておりますので、職員の皆さんに協力を期待しているということを申し上げた次第でございます。そういう意味で、あいさつのものでありますとか、いろいろな意味で職員というのは、よくこういう意味では意識を新たにしていることと私は推察しているところでございます。

このような状況が続いているわけでありましてけれども、長井議員のお話からいきますと、まだまだ不十分と思われる点があるかとも思われますけれども、職員一同、鋭意努力しているところでございまして、ぜひその点をご理解いただければと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） ありがとうございます。見解の相違ということで、これまで同様あしらわれてしまったわけでありましたが、これはあくまで議員として、また、村の中にもこういった見方もあるということで、出されたものに対しての見解を申し上げたわけでありまして、それに対して隅から隅まで答えてくれと申し上げているわけではありません。あくまで、こういった見方もある、こういったお願いをしているということでもありますので、重々ご理解いただきたいと思っております。

村長の方からは職員に対してのお話をちょうだいいたしましたが、確かにこれはこれまでもご説明を受けております。研修への参加、レベルアップ、人材育成、資質向上等努力中とあります。しかしながら、それだけでいいのでしょうか。これは私個人の指摘ではなくて、集落座談会または役場を利用している方々からの、そういった意見があると受け止めていただきたいと思っております。村

長の周りの方々にはそういった姿勢ではないのかもしれませんが、実際に役場を利用しているの方々の中にそういった感覚を受けている方が多いということですので、しっかりとご認識いただきたいと思います。

ということで1つお願いがございます。役場の電話の対応であります。今のままでいいと思います。電話に出た場合、その声のトーンは別として何課の誰々が受けます。何課の誰々でございます。最初にそれを言う必要があると思います。自分の要件を誰に話したのか分からないのでは、後でその要件が伝わったか、または伝わってない場合に誰に話をすればいいのか分からなくなってしまうのです。当然、終わりには誰々が承りましたと付け加えていただきたいと思います。

そういったところもやはり指導の1つであると考えますので、今では民間に出向に出してそこで勉強してくるという所もございまして、そこまでは申し上げません。しかしながら、そういったスペシャリストを招いて指導していただくというようなことはできると思いますので、そういったところからも改善していただければと思います。

また、これまで私は何度も個人的にも、また議会の場でも申し上げましたが、役場へ入ってきた人に対するあいさつ、それが非常に欠けている点であります。やはり何よりもあいさつがあるだけで、入ってきても違和感がなく入れた、また入っていった時に一声あいさつをかけてその方にものを尋ねるだけで安心します。やはりそういったコミュニケーションを役場がしないというのはいかかなものではないでしょうか。もし、仕事が忙しくて入り口を見る暇がないのであれば、受付を1人置くなり、そういったようなしっかりした対応を望むものであります。ぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは、質問の中で若干、村長のこれまでの取り組み、または施策についてはっきりしないところをご質問申し上げましたので、それをずっと控えてくれというのなんですので、今一度ご質問申し上げます。

まず、森の整備を企業協力でとありましたか、実際問題この2年間、まあ2年半、どこの企業にどのように働きかけたのかお知らせいただきたいと思いません。

2つ目は、国の公共施設の誘致と企業誘致、これについてはどのようにして若者のUターンを導くのか、今現在の村長のお考えをお聞かせいただきたいと思いません。

次に、産業課の分離の件であります。それでは分離したこの1年半、製品の売込み先兵として実際に何を行ってきたのかお知らせいただきたいと思いません。

次に、花嫁、子供の声が賑やかになるような村づくりとありますが、これに

については努力中とありますが、何をどう努力しているのかお知らせいただきたいと思います。

次に、Uターン人口の受け皿とは具体的にどういったものなのか。いま1つは心のセンターの立ち上げ、具体的には何をどう、どこに立ち上げるのか。

最後に、魚市。防災無線での宣伝についての謝罪については、どのようにお考えなのかお知らせいただきたいと思います。これは当然、村長の2年間の取り組みとして表明されたことであり、村長の行政施策でありますので村長自らお答えいただきたいと思います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） これは手続的な問題になるかと思いますが、個人的な見解をお話くださる部分に質問を挿入させるということは、別に構いませんけれども、これは規約違反になるのではないかと私は考えておりますので、今、長井議員がこういうふうに具体的に質問なさる場合には、あらかじめそういう点に関しまして、質問というような形にこれからとるという事前通告が必要であろうと私は感じております。お答えすることにやぶさかではございませんけれども、やはり原則は守られて行われべきことではないかと考えております。答えられないわけでもないですが、この次、そういうちゃんとした手続きに従ってご質問なさる場合にはいつでもお答え申し上げます。

以上です。

○議長（武石善治） 村長にお願いしたいわけですが、3番さんが、1番目の質問でかなり細かく分類が大きかったわけですが、その答弁がなされていないということで質問しているわけだと思っておりますので、その点をご理解願いたいと思います。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） はい、村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） それでは、森の整備と企業についての交渉事項でございますけれども、私は現実いろいろな住宅建築会社を数社回っておりますけれども、その時には、このCO₂取引の問題についてもそのうちに何う可能性がある旨示唆しておりますけれども、大事な点はでき得る限りわが村の木を使う可能性がないかと、そしてほぞ組み工法を行う場合においては、御社はこれに協力的に、技術的に共同で頑張る可能性はないかというようなことを質問して数社を回っているのが現状でございます。

2番目につきまして、公共施設の地方分散というのは、これは私の持論でありまして、村長就任以前からの考え方でございます。でありますから、私が

東京に出張するたびに行く省庁を回っておりますけれども、そのたびに、この持論を展開いたしまして、今までは法務省、それから国土交通省並びに文科省、それから厚生労働省、それから総務省であります。こういうところで、いわば係長、課長補佐クラスに対しましては、この地方分散については相当詳しく総論的に話しております。どの省庁を訪問いたしましても、総論は賛成であります。各論についてはいまいちの部分がございます。具体的な成果はいまだないというのが現状でございます。

製品の売り込みについてでございますが、これに関しましては、前産業課長が相当頻繁に頑張っていて、いろいろなキャンペーンがあるときには東京まで出かけて行き、それに道の駅の駅長がついて行って双方で数回、このキャンペーンを行っているという実績がございますけれども、具体的にみるべき成果というのはなかなかあらわれていないのが現状でございます。

それから、フィリピンの人たちについての花嫁のことでありますが、この問題は具体的にプライバシーの問題がありますので、現実はどういうふうに、具体的に誰に頼んでいるかということは、そういう進軍ラップは現在吹くつもりはございません。ただ、現実問題といたしましては、フィリピンの方々には年1回か、場合によっては2回ぐらいお集まりいただいて、そして食材を買うお金を、たいした額ではないですけども、1万円以下でございますけれども、提供いたしまして、フィリピンの料理を作り、そして皆でこれを昼食がわりに食事して、その間にここにおられる方々がどの程度の不便を感じていらっしゃるか、そういう聞き取りも現在行っております。ついでと言っては何ですけども、その妹とか姪とかそういう人たちが結婚適齢期の人がいるかどうかということも聞いておまして、それをリストアップし、学歴その他のものもリストアップし、みな英語できているものを日本語に分かりやすく替えまして、何時でも出せる体制にして、そういう場合があった時に利用できるような体制を整えておるのが現状でございます。ただ、20人以上の人間がわが上小阿仁村で結婚して、非常に全般的には幸せな家庭を営んで、小学校、中学校並びに幼稚園、ほぼ人口からいって3分の1近くがそういう人たちの子弟がいるという現状だけは評価されてしかるべきであると考えて、でき得る限りその数を増やしたいというのが私の感じでございます。そういうこともただいま努力中という以外には申し上げることができないと思います。

それから、Uターン人口の受け皿の問題の住宅についてでございますが、これについても現在リストアップ中でございます。所属、所有権者並びに、これは非常に難しい問題は、遺産相続関係が不明部分でなかなか所属が決まらない部分もありまして難しい問題を抱えておりますが、鋭意今分析、分散、カテゴリー的な位置付けをやっている状況でございます。これが現状でございます。

て、それから心のセンターは、もう2年以上ああでもない、こうでもないということやっておりますが、結論を出すのがなかなか難しいお年寄りに関しましては、例えば、2階でこれを有効にやりたいと考えている場合で、お年寄りは2階に上がるのは無理だと言え、そういう考えがまた没になったり、いろいろなこういう問題がありますけれども、心のセンターの問題に関しましては依然として今進行中であるということはお答え申し上げたいと存じます。

最後の魚市の問題であります、これに関しましては、農協が撤退したあと主に小沢田地区の人たちが非常に不便をしているということで、ましてや、この鮮魚、採りたての魚を上小阿仁に供給すること自体が非常に重要ではなからうかと、これは村民全体のためになるということで、毎日行うことではなくて、前には産業祭の時、年1回行われておりましたけれども、できれば月に1回程度はこういう鮮魚をこの上小阿仁に持ってきてもらって、そして、あまねく月に1回ぐらいはその恩恵に浴するような方式をとりたいという私の考えは別に間違っていないのではないかと思っているわけでございます。いずれにせよ、そのやりかた自体において、防災無線をやったことに皆様のいろいろな考えがあるものと思っておりますので、そのことに関しましては別の方式をとらざるをえないのではないかと今鋭意検討中でございます。他の魚屋さんが2軒あるということも、私、重々承知しております。特定の魚屋を特別に優遇するつもりはございませんけれども、そうとは言いましても、私と村の執行部と県の農林水産課、その共同作業によってこのいわば漁業取引をやっている部分から1番最初にそれを融通してもらって鮮魚を届けたいという状況で、県と村との共同作業の結果としてこれを行おうとしていることでありまして、特定業者に特別の利益を与えることを目的としてやっているものではないということだけは申し上げたいと存じます。

以上です。

○議長（武石善治） 3番。

○3番（長井直人） まず初めに、通告外という申し出がありました、それは全く見解の相違であると思っておりますが、通告ではちゃんと村長の7月広報に掲載した行政取り組みついて、項目に分けて質問するというので書いてありますので、まさかその項目を全部細かく書けと言われるのであればちょっとあれなのですが、まず進めさせていただきます。

そこで、これは特にこれは新たなものについて伺ったわけではなく、村長のこれまでの取り組み、または行政施策の中でのそれこそ現在進行中とあったものに対しての、どの程度まで進行しているかということをも明らかにするための質問でありますので、全くの通告外ということではないと思っておりますので、その辺の認識はいただきたいというふうに思っております。

ということで、村長の方からご答弁があったわけですが、それについて事細かにどうこうしろというような質問ではありません。しかしながら、まず、森林整備を企業の協力でということで、都内の住宅建築会社を数社回っていると。また、ほぞ組みや秋田杉、木材の利用について検討を伺っているということではありますが、これはまた他のところでやられている森林整備を企業協力でというような名目とはちょっと違うような気がします、これはどちらかと言えば、ご自身が進めている秋田杉のネットワークや上小阿仁村の杉材のPRの方に入るのではないのかなど。私を感じたのは、今現在、企業がお金を出してこういった山村の森林整備をしている。これはエコ活動の1つである。その活動の推進を上京して行っていくのだらうというふうにとっていたのですが違うようであります。

次に、国の公共施設の誘致や企業誘致、これについて上京して各省をお回りのようではありますが、それと同じぐらい、出来れば北秋田振興局や県庁を訪れて顔を出してPRや協議をしていただきたい。これはお願いであります。やはり地元の振興局や県の方にも同じぐらい、同じ意欲で働きかけていただければ、何かしらいい意見またはいい協力が得られるのではないのかなというふうに感じますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、産業課の件に関してですが、前産業課長の件でお話いただきました。しかしながら、これは行政がPRに動いているのか、また、道の駅のPRのためなのか、いまいちどちらのためなのかよくわからないところであります。まさか行政が道の駅のためだけにPR活動を行っているわけではないとは思いますが、同じように活動するのであれば、地元で他にも頑張っている特産品を製造している方、または農家の方々がいらっしゃいます。そういった方々のPRも同じように行っていただきたいと思えます。また、前にも触れましたが、村長が当時進めていたコンポスト、これの受注後の配達、これも役場の職員で行っていた事実がございます。こういった作業させるために分離したのか、そういった作業を役場の職員がやるべきことなのか。こういったところにも公私混同が見え隠れしているような気がします。

また、現在の産業課長になってから、子供たちの意見の中に蛍の里というのがありましたが、ご自身の敷地内の、これも役場の職員、産業課長含め3名も使い、蛍の餌探しを延々と2時間もさせていた。勤務時間中にこのような形でするために産業課の分離をしたのか。蛍が生息する場所は村内に他にもたくさんあります。そういったところも調べたのならばまだ話もわかりますが、これもいかなものなものでしょうか。

ともあれ、質問に対しても現在進んでいるところは報告がなされておりますので、あえて細かくは申し上げませんが、最後に魚市、これの件に関しては見

解の相違だけではすまされないと思いますので、改めて申し上げます。これはあくまで、村内の防災無線を宣伝のために使ったことに対して謝罪をしてほしいと言っているわけであります。役場が介入しているからどうこう、まあ、いくらかにはありますが、せつかく県とも協議をして進めていること、ただ同じ協力をするならばもっと別な協力の仕方があるのではないのかなというふうに思います。また、防災無線を使用した件について、全協においては、今回は緊急避難であると、交通弱者への救済のためにやっている、今まであったJAスーパーがなくなったから考えた、今ほどと同じような意見もありました。では、緊急に介入するのであれば防災無線を使ってもよいのか。この魚市を急にやる必要がどこにあるのか。当然、先方の日程または予定でこうなったとは思いますが、では、昼頃連絡が入ったために、朝のチラシには間に合わなかった。これは、あくまでご自身の尺度で図ったものではないのでしょうか。誰がお昼を過ぎれば間に合わないと言ったのでしょうか。事実、広告の中には夜中や朝方に入れているものもあります。しかしながら、別料金はかかりません。

村内業者の売り出しやセール、そういったものにも、では使わせてもらえるのでしょうか。村長の言い分ではこういったものに歯止めがかかりませんので、その辺は重々ご理解いただき、当然、村内業者には謝罪を申し上げていただきたいと、そう思います。

以上です。

○議長（武石善治） 3番さん、再々質問ですが、答弁もらいますか。

○3番（長井直人） はい、無線の件だけ。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） この防災無線の問題につきましては、これからはっきりとした基準を策定いたしまして、それに従ってこれを遂行する予定でございますので、ぜひこの点をご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（武石善治） 3番さんをお願いしたいと思います。このあとの質問事項があるわけですが、ちょうど昼になりましたので、これでお昼にさせていただきますながら、午後からで、あと残されているのは15分ぐらいですが、質問の時間がありますので、午後からでよろしいですか。

○3番（長井直人） 結構です。

○議長（武石善治） では、そういうことで、3番さんをお願いしたいと思います。それでは1時まで休憩いたします。

12時02分 休憩

13時00分 再開

○議長（武石善治） 午前中に引き続き会議を開きます。

3番さんの一般質問が途中で切れたわけですので、3番 長井君。時間は15分程度です。

（3番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○3番（長井直人） それでは、2つ目の質問に入らせていただきたいと思えます。横断歩道の新設と縁石付き歩道の確保についてお願いがございます。

場所は役場前、国道285号のT字路、変則の十字路になるかと思いますが、そちらの信号のところですが、道の駅側と向かい側には横断歩道がありますが、消防署側、すなわち、こゝに薬局や保健センター、福祉センター等の利用の際に横断歩道がなく、2段階で渡らなければならず非常に不便であるため、ぜひ役場前からこゝに薬局側への横断歩道を設置または追加していただきたいと思えます。

もう1つは、そこを渡ったあとの福祉センターまでの歩道についてですが、歩道は確かに確保されているのですが少々狭く、信号の表示によってはスピードを出している車も通るため、高齢者にとっては非常に危険な状態であります。中には道の駅側を福祉センターまで行ってから、道路を横断している方もいらっしゃいます。国道285号から福祉センター前までの間の、その区間で結構ですので、縁石付きの歩道を確保していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） ただいまのご質問にお答えいたします。役場あるいは分署方面から信号機を利用して保健センター、高齢者福祉センターへ行くことは迂回となっております。さらに県道を横断しなければならない現状でございます。国道285号の診療所入り口にも横断歩道があり、さらに新設可能かということもありますけれども、迂回することにより歩行者の危険度も増すわけでございますので、歩行者、特に高齢者の安全と安心を守るため、横断歩道の新設と歩行者用の信号機設置を関係機関に要望していきたいと思っております。

ご指摘のとおり、最近では保健センター、高齢者福祉センターを利用する高齢者の方々や薬局を利用する人が増えてきておりまして、また、車の出入りも多くなってきております。特に高齢者の方にはシルバーカー、手押し車で往来する方も多く見られまして、交通安全上必要な面も見受けられます。県道福館阿仁前田線は、物産センター側に歩道設置されておりますが、保健センター側には設置されていない現状から、役場側から保健センターなどに行く場合不便な状況となっておりますので、国道の横断歩道設置とあわせて安全、安心の面か

ら県に設置を要望してまいる所存でございます。

なお、蛇足になるかも知れませんが、付け加えさせていただきますと、蛍の問題で私の土地のところに村の職員を3人派遣してそれを調べさせたというご指摘でございますけれども、あの流れの中に、両面は私の土地でありますけれども、あれは村有地になっております。どちらの側も村有地になっておりまして、現在、産業課がそこを調査した事実はあるようでありますけれども、そこに限らずに複数の場所で蛍の生息、川ぎわの生息については調査している事実がございます。ご参考までに付け加えさせていただきます。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） ありがとうございます。ぜひとも県の方にも要望して、出来るだけ早めに設置していただけるようご尽力いただければと思います。

蛍の件に関しては、前回の質問になりますので、全協等、また、他の機会の流れの中で質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。